

凶悪事件を行った「オウム真理教」の動向と対策

オウム真理教の現状

- 教団は、麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を強調する主流派（Aleph）と松本の影響力がないかのように装う上祐派（ひかりの輪）を中心に活動しています。
- 現在、教団は、15都道府県に30か所の拠点施設を有し、信者数は、その活動状況等から合計で約1,650人（出家約250人、在家約1,400人）とみられます。

【原点回帰路線を徹底する主流派】

主流派は、依然として松本を「尊師」と尊称し、同人の「生誕祭」を開催しているほか、松本の写真を拠点施設の祭壇に飾るなど、松本への絶対的帰依を強調して「原点回帰」路線を徹底しています。

【脱松本をアピールする上祐派】

上祐派は、各種メディアを通じ、「松本からの脱却」を強調するなどして松本の影響力がないかのように装って活動しているほか、著名人との対談やマスコミの取材等を積極的に受け入れるなどし、「開かれた教団」のアピールに努めています。

【観察処分の期間更新】

公安審査委員会は、令和6年1月、教団に対し、団体規制法に基づき、「現在も無差別大量殺人行為に及ぶ危険性がある」などとして、公安調査庁長官の観察に付する処分の期間を3年間(令和9年1月末まで)更新する決定を行いました。

組織拡大に向けた動向

- 主流派は、教団名を秘匿し、街頭や書店における声掛けのほか、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を利用しながら、青年層を中心に、ヨガ、占い、精神世界等に興味を持つ者と接触を図り、ヨガ教室に勧誘するなどして新規信者を獲得しています。
- 上祐派は、各拠点施設で開催している「上祐代表説法会」や各地の神社仏閣等を訪問する「聖地修行」等の行事について、ウェブサイトを通じ、在家信者に限らず一般人の参加も呼びかけるなどして信者獲得を図っています。

オウム真理教対策の推進

- 警察では、無差別大量殺人行為を再び起こさせないため、引き続き、関係機関と連携して教団の実態解明に努めるとともに、組織的違法行為に対する厳正な取締りを推進しています。
- また、地下鉄サリン事件等教団による一連の凶悪事件に対する記憶の風化を防止するため、各種機会を通じて広報活動を推進しています。

【教団による主な事件】

事件名（罪名）	発生日	死者数及び負傷者数
① 弁護士一家殺害事件(殺人)	平成元年11月4日	死者3人
② 松本サリン事件(殺人・殺人未遂)	平成6年6月27日	死者8人、負傷者約140人
③ 公証役場事務長逮捕・監禁致死事件(逮捕監禁致死・死体損壊)	平成7年2月28日	死者1人
④ 地下鉄サリン事件(殺人・殺人未遂)	平成7年3月20日	死者13人、負傷者5,800人以上 ※オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律に基づき給付金の支給を受けた被害者数

教団の拠点施設等

